

平成 15 年 8 月 5 日

各 位

会社名 株式会社バンダイ
代表者の 代表取締役社長
役職氏名 高 須 武 男
連絡者の 社長室セ・クルマネージャー
役職氏名 川 崎 寛
電話番号 03 (3847) 5005
(コード番号 7967 東証第 1 部)

株式分割に関するお知らせ

平成 15 年 8 月 5 日開催の当社取締役会において、株式分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、株式分割を実施し、投資単位の引下げと流通株式の増加を図ることを目的とする。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 15 年 9 月 30 日 (火曜日) 最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成 15 年 9 月 30 日 (火曜日) 最終の発行済株式総数に 1 を乗じた株式数とする。

3. 日程

- ・ 割当日 平成 15 年 9 月 30 日 (火曜日)
- ・ 配当起算日 平成 15 年 10 月 1 日 (水曜日)
- ・ 効力発生日 平成 15 年 11 月 20 日 (木曜日)

4. その他

この株式分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

(1) 株式分割により増加する株式数を具体的に明記していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間にストックオプション（新株引受権）の権利行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。

(2) 株式分割後の発行済株式総数は、平成 15 年 8 月 5 日現在の発行済株式総数を基準として計算すると、次のとおりとなります。

現在の発行済株式総数 48,956,882 株

今回の増加株式数 48,956,882 株

増加後発行済株式総数 97,913,764 株

(3) 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。

平成 15 年 8 月 5 日現在の資本金 23,691,473,250 円

(4) ストックオプションの発行価額の調整

株式分割に伴い、平成 13 年 6 月 26 日開催の株主総会で決議されたストックオプション（新株引受権）の行使価額は次のとおりとなります。なお、適用日は平成 15 年 10 月 1 日以降といたします。

調整後行使価額 1,862 円

調整前行使価額 3,724 円

以上